

平成29年12月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第30号	伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 第1条関係</p> <p>平成29年12月に支給する期末手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるもの</p> <p>2 第2条関係</p> <p>平成30年6月以降に支給する期末手当の支給割合を改正するもの</p>	職員課
第31号	伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>雇用保険法等の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、及び人事院規則の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>非常勤職員について、子の養育の事情を考慮して特に必要と認められる場合に限り、2歳に達する日まで、育児休業を取得できるようにするとともにその他育児休業に係る規定を整備するもの</p>	職員課
第32号	伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 第1条関係</p>	職員課

		<p>平成29年12月に支給する期末手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるもの</p> <p>2 第2条関係</p> <p>平成30年6月以降に支給する期末手当の支給割合を改正するもの</p>	
第33号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律による一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 第1条関係</p> <p>(1) 給料月額を平均で0.2%引き上げ、全ての給料表の改定を行うもの</p> <p>(2) 平成29年12月に支給する勤勉手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるもの（再任用職員については0.05月分引き上げるもの）</p> <p>2 第2条関係</p> <p>(1) 平成30年6月以降に支給する勤勉手当の支給割合を改正するもの</p> <p>(2) 平成30年3月31日をもって終了する55歳を超える職員に対する給与の支給に関する特例措置に係る規定を削り、併せて附則において関係条例の一部改正を行うもの</p> <p>○伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正</p> <p>○伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部改正</p>	職員課

		○伊勢崎市職員の修学部分休業に関する 条例の一部改正	
第34号	伊勢崎市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律による国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>伊勢崎市職員退職手当支給条例本則の規定により計算した額に乗じる調整率を100分の87から100分の83.7へ引き下げるもの</p>	職員課
第35号	伊勢崎市石川泰三教育みらい基金条例	<p>【理由】</p> <p>本市の未来を担う子供たちが国際的に活躍するための教育に必要な事業の財源に充てる基金を設置することに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>1 本市の未来を担う子供たちが国際的に活躍するための教育に必要な事業の財源に充てるため、新たに基金を設置するもの</p> <p>2 その他、基金の管理、運用益金の処理、繰替運用及び処分等について定めるもの</p>	教育部 総務課
第36号	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の申請に対する審査に係る手数料を定めることに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p>	介護保険課

		<p><b>【概要】</b></p> <p>1 介護保険法第78条の2第1項の規定による指定地域密着型サービス事業者の指定の申請に対する審査に係る手数料を定めるもの</p> <p>2 介護保険法第79条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定の申請に対する審査に係る手数料を定めるもの</p> <p>3 介護保険法第115条の12第1項の規定による指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の申請に対する審査に係る手数料を定めるもの</p> <p>4 その他条文の整備を図るもの</p>	
第37号	伊勢崎市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>宮郷小学校区に公設の放課後児童クラブを設置することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>伊勢崎市宮郷小学校放課後児童クラブを新たに設置するもの</p>	子育て支援課
第38号	伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正並びに幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び幼稚園教育要領の全部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p>	こども保育課

		<p>1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴う項ずれを改めるもの</p> <p>2 国の定める要領に係る規定の整備を図るもの</p>	
第39号	伊勢崎市境赤レンガ倉庫条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市境赤レンガ倉庫を設置することに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 名称及び位置について定めるもの</p> <p>2 事業内容及び職員について定めるもの</p> <p>3 利用時間、利用期間及び休館日について定めるもの</p> <p>4 利用の手続等について定めるもの</p> <p>5 使用料について定めるもの</p> <p>6 その他伊勢崎市境赤レンガ倉庫の設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの</p>	文化観光課
第40号	伊勢崎市道路占用料徴収条例及び伊勢崎市公共物管理条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>道路法施行令の一部改正に準じ、道路占用料及び公共物使用料の見直しを図ることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 第1条関係</p> <p>伊勢崎市道路占用料徴収条例の一部改正 国道に係る占用料の改正に準じて、道路占用料を改めるもの</p> <p>2 第2条関係</p> <p>伊勢崎市公共物管理条例の一部改正 国道に係る占用料の改正に準じて、公共物</p>	道路維持課

		使用料を改めるもの	
第41号	伊勢崎市景観まちづくり条例等の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>伊勢崎市景観審議会及び伊勢崎市屋外広告物審議会を統廃合し、伊勢崎市景観審議会を設置することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>1 第1条関係</p> <p>伊勢崎市景観まちづくり条例の一部改正</p> <p>(1) 景観審議会の所掌事務に屋外広告物審議会の所掌事務を加えるもの</p> <p>(2) 組織の定員を15人以内に改めるもの</p> <p>2 第2条関係</p> <p>伊勢崎市屋外広告物条例の一部改正</p> <p>審議会の設置の根拠を景観まちづくり条例に移し、諮問の根拠を定めるもの</p> <p>3 第3条関係</p> <p>伊勢崎市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正</p> <p>伊勢崎市屋外広告物審議会の廃止に伴い、同審議会の会長及び委員の報酬を削るもの</p>	都市計画課
第42号	伊勢崎市屋外広告物条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>勧告に従わない者の氏名等公表制度を導入することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>勧告に従わない広告主及び広告業者に対し、氏名等を公表する制度を導入するもの</p>	都市計画課